



＼令和7(2025)年3月1日から／

# ごみ減量・分別強化の取り組みが始まります！

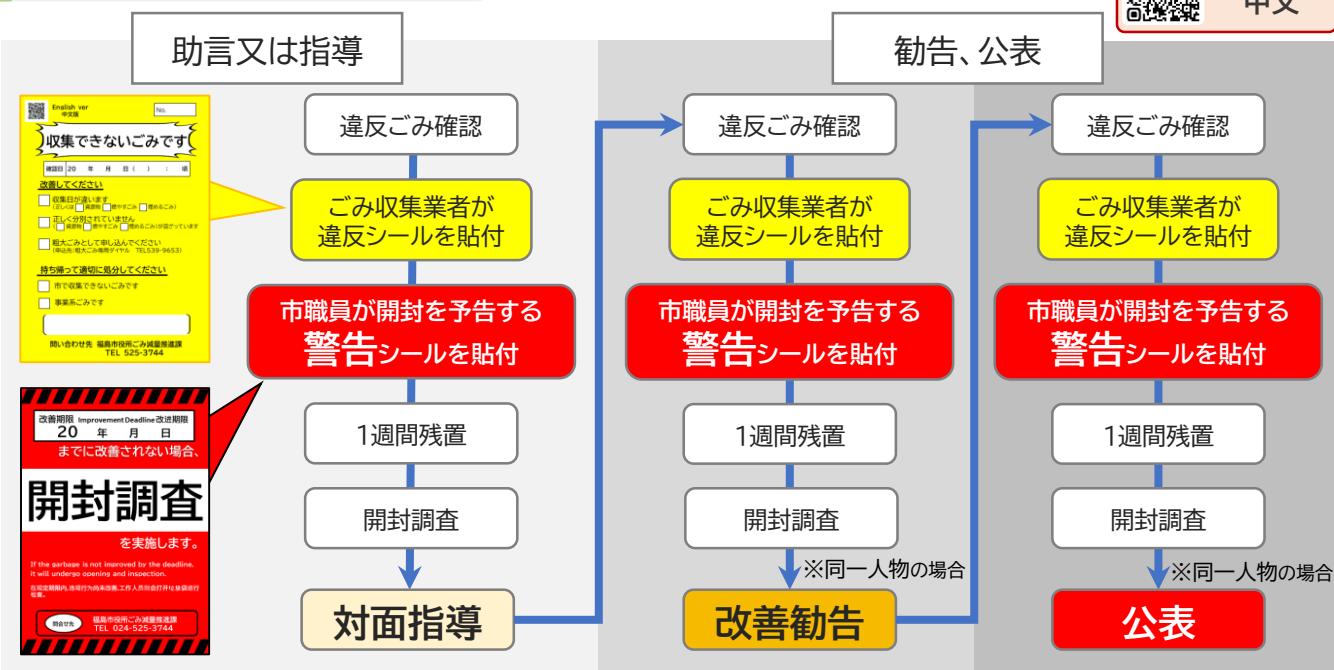
## ① 福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正されました

### 条例改正内容

- ごみ減量及び適正排出が**市民の責務**となりました
- ごみ排出ルールに反してごみを排出し、かつ悪質度が高い事業者・市民を特定し指導するため、**ごみの開封調査や改善勧告・公表が可能となる規定**を追加しました

### 開封調査を行うまでの流れ

English  
中文



Q1 なぜ開封調査を行うのですか？

A1 事業者による家庭用ごみ集積所への**不法投棄防止**や市民の**分別意識**を高め、ごみの**減量化**及び**資源化**を推進するためです。

Q2 全てのごみを開封調査するのですか？

A2 分別されず**特に悪質度が高い**ごみ、又は事業者による**不法投棄**ごみに**限定**して行います。全てのごみが開封調査の対象とはなりません。

Q3 プライバシーが心配です。

A3 開封調査は、市長が指定した**市職員**が、調査者以外の目に触れない**閉鎖された場所**で実施するなど、プライバシー保護に最大限配慮して行います。

Q4 すぐに公表されてしまうのですか？

A4 指導後も**改善が見られず**再度**同一排出者**による**違反排出が確認**できた場合に公表します。本人の**事情を考慮**し公表を控える場合もあり、直ちに公表するものではありません。

# 「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方

- ・収集日の**8時30分**までに決められた集積所に分別して出してください
- ・ルールが守られていない場合は、**違反シール**を貼付し残置します。
- ごみを出した人の責任で持ち帰り、正しく分別した上で出しなおしてください。

ごみ分別アプリ  
「さんあ～る」が便利です！



## リサイクルできる資源物（資源物）

① 第1から第4の  
曜日  
②～⑩ 第  と  の  
曜日

月4回  
月2回

種類ごとに透明袋(45ℓ以内)に入れて出す

### ①プラスチック製容器包装



プラマークのあるもの

- 汚れは水ですすぐか、ふき取る
- ※袋状プラはハサミ等で切り開いてOK
- 汚れが落ちないものは「燃やすごみ」

### ②缶類



飲食用の  
アルミ・スチール缶など

- 空にして、中をすすぐ
- アルミとスチールの分別不要
- スプレー缶や汚れが落ちない  
ものは「埋めるごみ」

### ③びん類



飲食料（飲み薬を含む）用の  
ガラス製のびんなど

- 空にして、キャップとラベルを  
剥がして中をすすぐ
- 割れたびんは「埋めるごみ」

### ④ペットボトル



PETマークがあるもの

- 空にして、キャップとラベルを  
剥がして中をすすぐ
- 剥がしたキャップとラベルは  
①「プラスチック製容器包装」へ

### ⑤乾電池類



円筒形や角形、  
ボタン形、コイン形など

- 充電式電池は除く  
(小型家電回収ボックスへ)
- ※ビニールテープ等での絶縁  
処理にご協力願います

種類ごとにひもで十文字に束ねて出す

### ⑥新聞紙・チラシ

新聞紙とチラシ



- 新聞整理袋に入る場合は  
開口部はひもやテープでとじる
- 高さ40cm以内

### ⑦雑誌・本

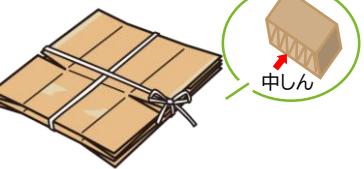
本の形にとじられたパンフレット、  
ノート、カタログなど



- ビニール加工や付録は取り除く
- 高さ40cm以内

### ⑧段ボール

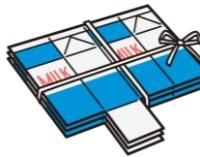
波型の中しんがあるもの



- ワックス加工してあるものは  
「燃やすごみ」
- 1辺50cm 高さ20cm以内

### ⑨紙パック

マークがあるもの



- 空にして、中をすすぐ
- 乾いたら切り開く
- 高さ40cm以内

### ⑩雑がみ

カレンダー、紙製の箱、包装紙、  
封筒、トイレットペーパーの芯など



- 紙袋に入れて出す場合は  
開口部をひもやテープでとじる
- 取っ手が紙以外の時は取り除く
- 高さ40cm以内

## 小型家電回収ボックスへ入れる

### ⑪小型家電

- スマートフォン・携帯電話
- 電話機・ファクシミリ
- ラジオ・ラジカセ
- デジタルオーディオプレーヤー
- CD/MCプレーヤー

- ICレコーダー
- ゲーム機
- ノートPC・タブレット
- カメラ・デジタルビデオカメラ
- USBメモリ・SDカード
- ハードディスク
- リモコン
- ACアダプタ
- カーナビ
- ケーブル・充電器など



※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど、家電リサイクル法対象機器は投入できません!  
回収ボックスに入らない小型家電は、「埋めるごみ（パソコン除く）」

### ⑫充電式電池

- シェーバー
- 小型扇風機
- モバイルバッテリー
- 加熱式タバコ
- 充電式ゲーム機
- 充電式ドリルなど



このマークが目印！



※ボックスに入らないものや変形、膨張した充電式電池は、  
①市役所本庁ごみ減量推進課 ②クリーンセンターへ持参してください

### 回収ボックスに投入する前の注意点

- 個人情報は、消去してください
- 一度回収ボックスに入れたものは取り出せません
- ポータブル電源や車のバッテリー等は回収できません

#### 投入口の大きさ



回収ボックスの  
設置場所はこちら



## 資源にできない燃やすごみ

(燃やすごみ) 60cm未満 かつ 10kg未満

週2回

毎週 ● ● 曜日

- ・資源物、使用済み小型家電/充電式電池、粗大ごみに該当しないもので可燃性のもの
- ・45ℓ以内の透明袋で出す（ダンボール・肥料袋等は不可）



生ごみ

剪定枝

紙おむつ

ビデオテープ

ゴム・皮革

衣類・布類 など

## 粗大ごみ

60cm以上200cm未満 かつ 10kg以上100kg未満

戸別収集  
または  
自己搬入



※お住いの地区により  
持ちめる場所が  
異なります。  
詳しくはこちら →

### ①戸別収集（1回5点以内）

申し込み  
問い合わせ

粗大ごみ専用ダイヤル  
**024-539-9653**

【受付時間】平日 8:30~17:00  
(年末年始・祝日除く)

### ②自己搬入

クリーンセンターへ

【受付時間】平日 8:45~11:30 / 13:00~16:30  
(年末年始・祝日除く)

## 資源にできない埋めるごみ

(埋めるごみ) 60cm未満 かつ 10kg未満 第 ● と ● の ● 曜日

- ・資源物、使用済み小型家電/充電式電池、粗大ごみに該当しないもので不燃性のもの
- ・45ℓ以内の透明袋で出す（ダンボール・肥料袋等は不可）



ガラス

家電品  
(家電リサイクル法対象品は除く)

金属類

かたい  
プラスチック製品

陶磁器

スプレー缶 など

## 市で収集しないもの

危険・処理できないもの、家電4品目、パソコン、事業系ごみ、一時多量ごみ など

■自動車部品・金庫・農機具・農薬・農業用廃ビニール・

建築廃材・金属塊・医療系廃棄物 など

■バイク（原動機付き自転車を含む）

■家電リサイクル法対象家電品

■事業系ごみ

■一時多量ごみ など



## ② 電池類の分別回収を強化します！

新

### 充電式電池

小型家電回収ボックスへ投入OK！

高温下や雨ざらし状態などに起因する万が一の発火事故を避けるため、  
集積所での回収は行いません

充電池、モバイルバッテリー、  
バッテリー付き工具など

※ボックスに入らないものや  
変形、膨張した充電式電池は  
①市役所本庁ごみ減量推進課  
②クリーンセンター  
へ持参してください

【市内40箇所に設置】



※充電式電池とは、充電すれば繰り返し使える電池です

下記のリサイクルマークが目印です  
リサイクルマークがない海外製品なども回収します



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

※ポータブル電源や車のバッテリー等は回収できません

改

### 乾電池類

資源物として集積所へ排出！

資源物としてリサイクルします  
決められた日に集積所へ出してください

現在

不燃ごみ



全資源の日（月2回）

※他の資源物とは  
別袋で集積所へ  
出してください



※乾電池類とは、充電できない使い切りの電池です

円筒形や角形、ボタン形、コイン形などです



筒形乾電池、角形乾電池 ボタン電池 コイン電池

※ビニールテープ等での絶縁処理にご協力願います

## ③ ごみ分別区分を市民投票でリニューアル！

ごみの分別は「資源物」の見極めが第一歩！

～資源物のリサイクルにご協力ください～

資源物

リサイクルできる資源物(略称:資源物)

可燃ごみ  
(燃やせるごみ)

資源にできない燃やすごみ(略称:燃やすごみ)

不燃ごみ  
(燃やせないごみ)

資源にできない埋めるごみ(略称:埋めるごみ)

ごみ分別アプリが便利！無料です！



■収集日カレンダー  
地区のごみの収集日を確認できます

■ごみの出し方検索  
ごみ分別に迷ったとき、品目別に検索できます

■通知機能  
アラームでごみ収集日を通知できます

■ごみ出しガイド  
詳しいごみの出し方・注意点を確認できます

■多言語表示  
英語・中国語・韓国語の設定ができます



お問い合わせ

福島市ごみ政策課

TEL. 024-525-3744

詳しくは市公式HPをご覧ください→

